

堺市長殿

所在地 堺市堺区〇〇町1丁目1番1号

商号又は名称 株式会社大阪建設

代表者職氏名 代表取締役 大阪 太郎

通 知 書

下記のとおり、建設業法第20条の2第2項に基づき、発生するおそれがあると認める工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報を通知します。

記

工事名： 〇〇〇〇道路築造工事

■ 主要な資機材の供給の不足若しくは遅延又は資機材の価格の高騰

(建設業法施行規則第13条の14第2項第1号)

発生するおそれのある事象※： **国際的な石炭価格上昇に伴うコンクリート価格の高騰**上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先：報道等の URL を記載又はファイルを別添

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

■ 特定の建設工事の種類における労務の供給の不足又は価格の高騰

(建設業法施行規則第13条の14第2項第2号)

発生するおそれのある事象※： **〇〇地震の復旧工事の本格化による交通誘導員の不足**上記事象の状況の把握のため必要な情報の入手先：報道等の URL を記載又はファイルを別添

※天災その他自然的又は人為的な事象により生じる発注者と受注者の双方の責めに帰することができないものを記載

以上

その他連絡事項（空欄可）（自由記述：上記の他工期等に影響を与えることが予想される情報等）